

宮古島市勢要覧製作業務委託 仕様書

1. 業務名

宮古島市勢要覧製作業務委託

2. 業務の目的（基本的な考え方）

本業務は、「第2次宮古島市総合計画」に基づき市が展開する各種施策や、市が有する自然・文化・歴史等の宮古島市ならではの魅力を市内外に広く発信し、市への理解を深めることができる宮古島市勢要覧を作成することを目的とする。

3. 業務の内容

（1）宮古島市勢要覧の作成

① 資料収集

資料収集整理等、取材、写真撮影・収集、借用・返却等手続など

※ 上記手法については、具体的な提案とすること。

※ なお、要覧へ掲載する素材については、現地取材を実施する等、市の魅力を発信するものを選定するとともに、視覚的に親しみやすく本市のブランディングに寄与する内容とすること。

② 企画編集

企画、構成、レイアウト、原稿の点検等

③ 原稿作成・監修

原稿作成、イラストマップ作成、監修等を行い、項目ごと英語による概略説明を付すること。

④ 印刷製本等

冊子 製版、印刷、製本、納品等

4. 成果物について

（1）成果物の要件

① 宮古島市が展開する各種施策の紹介

「2次宮古島市総合計画」を踏まえながら、主要事業等を取り上げ、「心かよう夢と希望に満ちた島 宮古～みんなで創る 結いの島～」の基本理念が理解しやすく表現されていること。

② 宮古島市を紹介するためのオリジナル企画等

③ 観光・農水産業の紹介

④ 特産品等の商工業の紹介

⑤ 歴史的背景・文化

⑥ 行政組織・議会

⑦ 資料編の作成

（2）成果物の仕様・規格等

① サイズ A4仕上がり

② 校 正 3回以上

③ 製本方法

- ・ 本 編 フルカラー／表紙を含め 32 頁以上
- ・ 資料編 単色／10 頁程度

(3) 納品する成果物

① 部 数 1,300 部

② 要覧作成に伴うすべての電子データ一式

(電子データ：本文テキストドキュメント、イラスト、写真、図表等の画像データ等)

5. 業務期間 : 契約締結日から平成 30 年 12 月 25 日 (火)

6. 納品場所 : 宮古島市企画政策部秘書広報課

7. 受託者の遵守事項

受託者は、次の事項を遵守しなければならない。

- ① 受託者は、業務の実施にあたって関連する法令等を遵守しなければならない。
- ② 受託者は、業務について知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- ③ 受託者は、業務の実施にあたって十分な調整を行い、その意図や目的を理解した上で適切な対応を行わなければならない。
- ④ 受託者は、市に対して業務の進捗を定期的に報告しなければならない。

8. 契約に関する条件等

(1) 再委託等の制限

受託者は、本業務の一部を委託することができるものとするが、その場合は再委託先ごとの業務の内容、制作の体系図、及び工程表、再委託先（以下、「受託者等」という。）の概要、及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、市の了解を得なければならない。

(2) 成果物の利用（二次利用等）

完成した「宮古島市勢要覧」の原版及びデータの所有権並びに印刷物の著作権等、一切の権利は宮古島市に帰属するものとし、市自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、ホームページ等への掲載などに対応が可能な電子データであること。

9. その他事項

本仕様書に定めのない事項、及び疑義が生じた場合は別途協議する。